

# 大切な人を守るため、 いま私たちにできること。

## 新

型コロナウイルス感染症が拡大しています。4月7日には東京都をはじめとした7都府県を対象に、緊急事態宣言が出されました。

日々感染者が増えていく状況の中、市民の皆さんも不安な日々を過ごしているものと思います。

4月8日には茨城県知事から、緊急事態宣言の対象地域への通勤・通学を含めた移動の自粛、同地域に住む家族の帰省の自粛呼びかけ、やむをえず帰省した場合の14日間の自宅待機などが要請されました。

さらに4月13日には、平日・休日を問わない不要不急の外

出自粛、県立高校の臨時休校、勤務は可能な限りテレワークを活用することなどが要請されました。

家にいよう。  
みんなを守るために。

非常に厳しい状況となってきました。今こそ、市民の皆さん一人ひとりが、「この事態を収束させるんだ」という強い意志をもって、協力しあうことが重要です。

今一度、自分自身の行動に責任を持ちませんか。自分自身や大切な人の、かけがえない命を守るために。

## つくばみらい市の

### 対応内容（4月15日現在）

小中学校・幼稚園の臨時休校などを5月6日(水)まで延期

市立小中学校の臨時休校、市立幼稚園の臨時休園を5月6日(水)まで延期しています。

児童クラブ利用の自粛を  
お願いしています

放課後児童クラブでは、感染症拡大防止対策に必要な3密（密閉・密集・密着）を完全に回避することは困難です。お子さんへの感染リスクを避け、児童やご家族の生命を守るためにも、放課後児童クラブのご利用の自粛をお願いいたします。

保育施設利用の自粛を  
お願いしています

感染拡大防止のため5月10日(日)まで保育施設利用の自粛をお願いしています。自粛は強制ではありません。保育を必要とする場合は通常どおりご利用ください。

### 市の事業など中止のお知らせ （4月15日現在）

各課で行う事業で、人が多く集まるものなどについても、中止や延期、縮小となります。次の表を参照してください。表に載っているもの以外にも中止や延期になっている場合があります。詳細は随時市ホームページなどでお知らせしています。

日付	事業名	状況	担当課
5月9日(土)	あさのいち	中止	産業経済課
5月24日(日)・25日(月)	特定健康診査※ 後期高齢者健康診査※	中止	国保年金課
5月31日(日)	市内一斉清掃	中止	生活環境課
各日	狂犬病予防集合注射	中止	生活環境課
各日	子育て支援室の各イベント	中止	こども課
5月31日(日)までの実施分	子どもの健診・教室など	中止	健康増進課
5月6日(水)までの実施分	地域体操クラブなど	中止	介護福祉課

※受診券の発送も見合わせています。